平成28年度第1回滝沢市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成28年8月29日(月)13時00分から14時00分まで
- 2 場所 滝沢市役所 2階大会議室
- 3 出席者

役職等	氏名	備考
滝沢市国民健康保険運営委員 会長	下田 富幸	公益代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	櫻小路 昭男	公益代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	中舘 綾子	公益代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	上野 美智子	被保険者代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	栃内 秀彦	保険医代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	三浦 幹也	保険医代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	大橋 正和	保険医代表
滝沢市国民健康保険運営委員 委員	佐々木 誠	被用者保険等保険者代表
滝沢市長	柳村 典秀	会長あいさつの後に退席
健康福祉部長	太田 晴輝	
保険年金課長	舘澤 俊幸	
税務課長	井上 久	
収納課長	井上 裕司	
保険年金課総括主査	熊谷 浩二	
保険年金課総括主査	田沼 政司	

4 傍聴人 なし

会議内容

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名人の指名櫻小路委員と佐々木委員を指名
- 5 議 事
- (1) 議題第1号

平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について

発言者	発言内容
議長 (会長)	それでは、議事に入ります。
	まず、議題第1号「平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計決算に
	ついて」を議題と致します。
	事務局に説明を求めます。
事務局	~初めに市の出席者を紹介してから、1ページの【資料1-1】から1
	1ページの【資料6-3】と【追加資料】を説明。説明内容は省略。~

* = / \ = \	
議長(会長)	ありがとうございます。
	ただいまの事務局の説明につきまして、意見、質問等ありましたら、
	お願い致します。
委員	【追加資料】の保険給付費の内訳をみると、全体医療費のおよそ63%
	が前期高齢者の医療費となっているが、国保被保険者の年齢構成はどの
	ようになっているのか?
事務局	年齢構成に係る資料は用意していないので、あとでお知らせしたい。
委員	年齢構成は大きいと思います。前期高齢者の医療費が50%を超えて
	いますが、高齢の方はどうしても医療費を使う形になってくるので、そ
	の前の段階で若い方に対して健康指導を徹底させることが大切だと思い
	ます。
	また、被保険者の年齢構成をみながら対策をたてることが重要だと思
	いますので、年齢構成を押さえておく必要があると思います。
事務局	わかりました。ありがとうございます。
議長 (会長)	そのほかございますか。
委員	1ページの【資料1-1】の調定額ですが、これは予算現額に対して
	の調定額ですか。
事務局	その通りです。
委員	国保税の調定額が予算額より多いことについて説明をお願いします。
事務局	調定額は、27年度で被保険者の方に納付をお願いした実額です。
	決算額は、調定額に対して実際に被保険者の方に納めていただいた実
	額です。
	予算額は、調定額に対して見込みの収納率を掛けて出した金額です。
	つまり、予算額は、調定額ではなくて、収納額の見込みをたてたもの
	です。
委員	補正予算を3回組んでいる中で、国保税の予算額と決算額の差が大き
	い。何のために補正予算を組んでいるのかという気がする。
健康福祉部長	国保税の調定額と予算額に結構差があるということですが、滞納繰越
	分についてご覧いただければと思います。
	1ページの【資料1-1】の1款1項1目4節の医療給付費分滞納繰
	越分は、予算額が4千1百万円に対して調定額が2億円となっており、
	ここでかなりの差があります。
	税務担当では過去の傾向から、このくらいは入ってくると見込んで予
	算を組んで、いろいろな取り組みをした結果で4千5百万が入って、な
	んとか予算を確保できた、とそういうやり方で補正予算を組んで決算を
	出しています。
	現年度分に関してはできる限り100%ということで頑張っています
	が、滞納繰越分に関しては一気に解決することはまずないです。
	いろいろな取り組みの中で滞納繰越分の収納率が上がってきています
l .	

	が、この滞納繰越分を処理しない限りは、国保税の予算現額と調定額の
	差というのは付きまとってきます。
	税務担当では、現年分に力を入れながら滞納繰越分を処理しています
	ので、だんだんにはこの差がなくなってくるのかなと期待しています。
	国保特別会計の予算編成では、保険給付費がどのくらい必要になるか、
	国保税はどのくらい確保できるかというやり方をしています。
	補正差は縮まっていると自分としては認識していましたので、今後も
	より精査を進め、適正な国保運営に努めて参りたいと思います。
議長 (会長)	ほかにございますか。
委員	10ページの【資料6-1】にあります「居所不明者分調定額」とは
	どういうものですか。
事務局	これは調定額のうち、実際に住んでいるところがわからない方、つま
	り行方不明者に係る調定額の再掲となっています。
	これは保険年金課で県に報告する内容として掲載しています。
委員	「居所不明者分調定額」は、【資料1-1】でいうとどこに含まれる数
	値ですか。
事務局	調定額に含まれています。
議長 (会長)	ほかにございますか。
	なければ、議題第1号「平成27年度滝沢市国民健康保険特別会計決
	算について」は、異議の無いものとしてよろしいですか。
	それでは、議題第1号「平成27年度滝沢市国民健康保険特別会決算
	について」は、異議無いものとして答申することと致します。

(2) 報告第1号

平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号・第2号)について

議長 (会長)	次の案件は報告案件です。
	報告第1号「平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算(第
	1号・第2号)について」、事務局に説明を求めます。
事務局	~12ページの【資料7-1】、13ページの【資料7-2】を説明。説
	明内容は省略。~
議長 (会長)	ただいまの事務局の説明につきまして、意見、質問等ありましたら、
	お願い致します。
	質問、意見はございませんか?
	なければ、報告第1号「平成28年度滝沢市国民健康保険特別会計補
	正予算(第1号・第2号)について」は、報告案件でございますので、
	以上で終了といたします。

(3) 報告第2号

滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議長 (会長)	次の案件も報告案件です。
	報告第2号「滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決
	処分について」、事務局に説明を求めます。
事務局	~14ページの【資料8-1】を説明。説明内容は省略。~
議長 (会長)	ただいまの事務局の説明につきまして、意見、質問等ありましたら、
	お願い致します。
	質問、意見はございませんか?
	なければ、報告第2号「滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する
	条例の専決処分について」は、報告案件でございますので、以上で終了
	といたします。

- 6 その他
- 7 閉 会

平成28年9月6日

この会議録が正確であることを認め、ここに署名捺印します。

会長議事録署名人(委員)議事録署名人(委員)